

令和2年度
事業計画書

自 令和2年 1月 1日

至 令和2年12月31日

公益財団法人 鹿沼市農業公社

令和2年度 公益財団法人 鹿沼市農業公社 事業計画

農業を取り巻く状況は、農業従事者の高齢化や担い手不足といった慢性的な問題に加え、TPPが昨年12月に発効され、米の関税は維持したものの新たな輸入枠を設けるなど農作物に対する将来への不安は払拭されません。また、平成27年の豪雨災害に続き、本年10月の台風による災害は近年に類を見ない規模であり、市内各所において被災しており、営農の継続が危ぶまれる状況であります。

当公社においては、土地利用型農業を基本とした担い手の確保と育成に努め、健全な経営が維持できるよう支援を行う事、伝統的農産物である「麻」栽培の継続、「いちご市かぬま」の名に恥じぬよう、いちご新規就農の研修生の受入れや、研修施設の充実など、いちごの生産に関する支援を進めるなど、地域農業の発展に寄与してまいります。

今後も関係機関や団体との連携のもと、行政の政策に的確な対応ができるよう、執行体制の充実を図り各種事業を推進します。

具体的な事業については、下記のとおり計画します。

1. 基本方針

当公社は、農地利用集積円滑化団体として、地域農業の振興と農用地の維持管理に関する事業を行ってきたが、令和2年4月より円滑化事業が農地バンク事業に統合され、農地の賃貸借については随時バンク事業へ移行とする事となるため、新規の賃貸借については農地バンクへの紹介のみとなる。

円滑化事業以外についてはこれまで通り事業を行い、地域農業の発展に資することとする。

- (1) 農地バンクへの事業協力（円滑化事業の経過措置期間の対応）
- (2) 農作業受委託等推進事業
- (3) 耕作放棄地対策事業
- (4) 新規就農者支援事業
- (5) 農業への理解促進と将来の担い手確保促進事業
- (6) 循環型社会形成事業
- (7) 機械施設のリース事業
- (8) 前各号に掲げるもののほか、この法人の目的を達成するために必要な事業

2. 実施計画

(1) 農地バンクへの事業協力

経営規模の拡大や農用地の集積等規模拡大を促進するため、公社がこれまで行ってきた農地の利用調整を農地バンク事業へ随時移行していく。

また、市内の担い手組織との調整を図りながら、県、市、農業委員会、農協等、関係機関との連携を密にし、農用地の利用集積、農地流動化事業の広報と推進を図る。

	貸手（地主）	借手（担い手等）
件数（件）	580	80
面積（ha）	390	390

(2) 農作業受委託等推進事業

① 農作業支援制度の充実

- ・ 自己所有農地や水路等の適正管理のための啓発チラシの作成
- ・ 畦畔草刈等の作業効率向上のための支援（草刈機などの貸し出し）
- ・ 水田の水管理・畦畔の草刈りを農作業支援者に委託

戸数110戸、面積88ha

② 相談業務

- ・ 市内の農地に関する相談を随時受け付ける。
- ・ 市農政課、農業委員、農業委員会事務局と連携し、農地に関する総合的な相談会を開催する。

(3) 耕作放棄地対策事業

① 耕作放棄地解消のための作業受託

- ・ 復田に向けた雑草処理、耕起作業等を農業生産法人かぬま等に委託
随時要請を受け付け、その都度実施する。

② 農地リニューアル事業

- ・ 市、農業委員会、農協との連携
- ・ 農地情報等の収集及び提供
- ・ 耕作放棄地の計画的解消
- ・ 農業用排水路等農村環境維持向上のための啓発活動の推進

(4) 新規就農者支援事業

市が展開している「新規就農者支援制度」と連携し、その事業の一部を受託

- ・ 研修圃場の確保
- ・ 農業機械操作、管理作業講習会の開催
- ・ 支援協力団体等の確保と協力要請
- ・ 鹿沼市いちご新規就農者研修事業用施設の整備

(5) 農業への理解促進と将来の担い手確保促進事業

① 親子農業体験

- ・ 親子で農業体験が出来る機会を提供する。
- ・ 「遊び」と「学び」を両立させつつ農作業の苦労や収穫の喜びを体感することで、農業や農作物に対する興味や理解、地域の自然の豊かさについて再認識してもらう。

② 野生鳥獣害対策

- ・ 近年、野生鳥獣による農地や農作物の被害が激増している。その一方で猟友会の会員の高齢化による会員数の減少が問題となっている。これらの対策として、狩猟免許取得についての案内や相談、さらには経費の一部を公社が助成することで、会員の確保や地域農業の保全のための支援をおこなう。

③ 麻の生産について

- ・ 鹿沼市では麻の生産が古くから行われてきた。近年は需要もあり販売も安定しながらも、重い労働環境や生産者の高齢化の進行により生産農家が減少の一途をたどっている。鹿沼市の麻は全国の生産量の大部分を占め、全国一の産地であることから、この伝統的作物の継承と生産者の支援を目的とする。

(6) 循環型社会形成事業

- ・ 良質堆肥の有効活用と農産物のブランド化の支援

(7) 機械施設のリース事業

- ・ 農業機械・車両の整備（農業生産法人かぬまへの貸出）

・ 機械及び装置	32台
・ 車両及び運搬具	18台
・ 建物、施設、備品	14件